

# パブリックコメント手続き結果概要

## 1. 案件名

「学校規模適正化基本方針（素案）」に対するパブリックコメント

## 2. 実施機関

- (1) 名称 : 交野市学校教育審議会（事務局：交野市教育委員会事務局 教育総務室）  
(2) 所在地 : 〒576-0052 大阪府交野市私部2丁目29番1号  
(3) 電話番号 : 072-810-0530

## 3. 概要

- (1) 意見募集期間 : 平成28年11月9日（水）から平成28年12月8日（木）まで  
(2) 実施周知手段 : 広報かたの、交野市ホームページ  
(3) 資料等公表場所 : 交野市ホームページ、情報公開コーナー、実施機関（事務局）の事務所  
(4) 意見等提出方法 : 書面、郵送、ファクシミリ、電子メール

## 4. 提出人数及び意見等の件数

提出人数 4人

提出意見数 28件

注) 一つのご意見の中で、内容が複数項目にわたる場合、それを分けて延べ件数としました。  
また、内容が同一項目である場合、複数の意見を一つにまとめました。

## 5. 受付した意見等の結果

項目別意見数	(1)交野市立小・中学校の現状と将来予測	2件
	(2)学校規模等におけるメリット・デメリット	7件
	(3)学校規模適正化の基本的な考え方（基本方針）	8件
	(4)今後の教育環境の整備に向けて	9件（同内容のご意見含む）
	(5)その他	2件
	合計	28件

## 6. 意見等に対する審議会の考え方・対応

お寄せいただいたご意見と、それに対する審議会の考え方を取りまとめましたので下記のとおり公表します。貴重なご意見として真摯に受け止めております。

なお、ご意見について、学校教育審議会として回答するものと、教育委員会として回答するものとを分けて記載しております。

多数のご意見をお寄せいただきありがとうございました。

## (1) 交野市立小・中学校の現状と将来予測

2 件

意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	件数
<p>他市からも交野市の住居を探しての転入が多いと聞いており、予想を超える人口増加があるのではないかと思う。</p>	<p><b>【学校教育審議会】</b> 基本方針（素案）での推計には、大規模な住宅開発等に伴う人口増加などは加味しておらず、今後、住宅開発動向によっては人口が増加する可能性のある地域も考えられます。そういった場合には、その都度、現状を踏まえて児童生徒にとって望ましい教育環境の整備を図ります。</p> <p><b>【教育委員会】</b></p>	1 件
<p>児童生徒数、学級数の将来推移には、「人口ビジョン」をもとに予測すべきである。なぜなら、交野市は「人口ビジョン」を「本市における人口の現状と将来の変化を分析し、人口に関する市民の認識を共有し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示すものである」と位置付けているからであり、学校を含む公共施設の今後の在り方を検討するための「交野市公共施設等総合管理計画策定委員会」においても人口予測にこれを使用しているためである。社人研推計値と「人口ビジョン」では0～14歳の年少人口も大幅に異なっており、将来児童生徒数が変われば、導かれる結論も異なってくることが予想される。「人口ビジョン」のみの使用ができないのであれば、「社人研」「人口ビジョン」の両方の予測を併記して、検討することを提案する。</p>	<p><b>【学校教育審議会】</b></p> <p><b>【教育委員会】</b> 基本方針（素案）で示している適正な学校規模等については、児童生徒の教育環境の維持向上の観点から、現状の実態等を踏まえ、今後の望ましい学校規模について審議したものです。また、ご指摘のとおり、基本方針（素案）で示している児童生徒数推計については、あくまで「国立社会保障・人口問題研究所推計値」を基に独自推計を行ったものであり、将来人口が大きく影響するであろう学校の適正配置を審議・検討する段階においては、市の目標値である「人口ビジョン」や今後の具体的な開発動向についても加味して審議・検討していく必要があると考えます。</p>	1 件

(2) 学校規模等におけるメリット・デメリット 7件

意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	件数
<p>学校規模別のメリット・デメリットを提示している点は理解できるが、当該メリットが市の目指す「子供たちの育成目標」に対してどのように影響し、効果的に結びつくのかを明確に関連付けて説明する必要がある。</p>	<p><b>【学校教育審議会】</b> 基本方針（素案）で示しているメリット・デメリットについては、一般的に認められている傾向を示しているものであり、「子供たちの育成目標」に対してどのように影響し、効果的に結びつくのかを明確に関連付けていくことは困難であると考えますが、これらのメリット・デメリットを考慮した上で、児童生徒の教育環境の維持・向上を目的として基本方針（素案）を作成しました。</p>	1件
	<p><b>【教育委員会】</b></p>	
<p>小規模校のデメリットに挙げられている「切磋琢磨する機会が少ないこと」は、ゆっくり自分を理解しながら成長する義務教育では重要だとは思わない。高校や社会に出てからでも体験できる。</p>	<p><b>【学校教育審議会】</b> ゆっくり自分を理解しながら成長することも、切磋琢磨する機会を得ることも、この時期の子どもたちの成長にとっては重要であると考えます。</p>	1件
	<p><b>【教育委員会】</b></p>	
<p>小規模校のデメリットで挙げられている「人間関係の固定」については、離れたからといって、必ず解決できるとは思いません。時間がかかっても、その場での人間関係の修復の方法を学ぶことも大切である。</p>	<p><b>【学校教育審議会】</b> 人間関係につまずいた時は、その場での人間関係の修復を学ぶことも大切であると考えますが、それが困難な場合、学級を分けることにより問題が解決することや児童生徒の負担が減少することも考えられるため、クラス替えができないことは小規模校の課題に該当すると思えます。</p>	1件
	<p><b>【教育委員会】</b></p>	
<p>小規模校のデメリットで挙げられている「学校運営面」については、その学校でできることをすればよいと考える。職員の数が多い学校だから、たくさんの事ができるとは限りません。</p>	<p><b>【学校教育審議会】</b> 教育の機会均等の面からも一定の学校規模は必要であると考えます。</p>	1件
	<p><b>【教育委員会】</b></p>	

意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	件数
<p>大規模校のメリットで挙げられている「集団の中で、多様な考え方に触れる機会や互いに切磋琢磨する機会が多い。」には限度があります。多いと落ち着かず、怪我也増える。現在の学校規模で十分です。</p>	<p><b>【学校教育審議会】</b>            集団が大きいほど、多様な考え方に触れる機会や互いに切磋琢磨する機会が増えますが、集団が大きければ大きいほど良いということではないと考えています。審議会においては、子どもたちにとって望ましい小・中学校の在り方について検討しました。</p> <p><b>【教育委員会】</b></p>	1件
<p>大規模校のメリットで挙げられている「専科教員による指導など多様な学習形態・指導形態をとりやすい。」についても、ざっと全体を見るとできているようでも、一部のことでしかありません。一人ひとりの子どもを見ると、全員には指導がいきわたらない。</p>	<p><b>【学校教育審議会】</b></p> <p><b>【教育委員会】</b>            一人ひとりに指導がいきわたるか否かということと、多様な学習形態・指導形態をとれることとは、必ずしも一致しないと考えます。また、一人ひとりに指導をいきわたらせるためにも、適正規模が望ましいと考えます。</p>	1件
<p>大規模校のメリットで挙げられている「PTA活動等における保護者1人当たりの負担を分散しやすい。」についても、仕事の分担の回数は少なくなるかもしれないが、行事を企画・運営する際の配慮事項が増え、精神的な負担が増加することが予想される。</p>	<p><b>【学校教育審議会】</b></p> <p><b>【教育委員会】</b>            PTA活動等における保護者の負担は、学校規模の大小に関わらず発生すると考えますが、各学校において、配慮されていると考えます。また、負担の分散による仕事量の減少により、負担感は軽減するものと考えます。</p>	1件

(3) 学校規模適正化の基本的な考え方（基本方針） 8件

意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	件数
<p>学校規模適正化の基本的な考え方には、賛同できるが、交野市が目指す「学校教育」及び「子供たちの育成目標」について明確にすべきである。「適正な学校規模」を検討する前提として「子供たちの育成目標」を明確に定め、目標達成の「見える化」が必要である。</p>	<p>【学校教育審議会】</p>	1件
	<p>【教育委員会】</p> <p>交野市教育大綱では、「生きる力を養い、多様性に富んだ人材の育成」を教育理念として示しています。また、交野市学校教育ビジョンでは、基本理念として「情（こころ）の育み、変化する力・変化に対応する力の育成」を掲げています。そのうえで、毎年アクションプランを作成し、その実現に努めています。これらは、市のホームページにも示しています。</p>	
<p>「学校規模適正化(案)」及び「教育環境の整備に向けて」は、市の目指す目標に対して、どの程度効果があるのか見極めることが必要である。</p>	<p>【学校教育審議会】</p> <p>【教育委員会】</p> <p>学校規模適正化の取組は、教育的な観点に基づき、教育の質の充実と子どもたちの教育環境の維持向上を目的として実施するものです。新しい教育環境等の導入にあたっては慎重な議論を行うとともに、成果及び効果の検証を総合的に行いながらその実現に努めていきます。</p>	1件
<p>教育現場や保護者から、強い希望があれば考えたらいいと思いますが、行政の立場からの指導は配慮が必要です。管理職の意見だけでなく、子ども達を毎日教室で見ている教職員、子育てをしている保護者の意見を聞いてください。適正化とわいつつ、財政面から学校を減らそうとしているように聞こえます。</p>	<p>【学校教育審議会】</p> <p>審議会は、学校の管理職のみならず、学識経験者、教職員やPTAの代表、一般公募の委員など様々な立場の委員により、構成されています。子ども達にとって何が一番大切かを踏まえつつ、教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育の本旨に鑑み、審議・検討しました。審議会では、教職員並びに保護者を対象に実施した「学校規模適正化に関するアンケート調査」の結果についても考慮し、今後とも保護者や教職員、地域の方々からのご意見を聞いていきたいと思ひます。</p>	1件
	<p>【教育委員会】</p>	
<p>学校規模の適正化によって、学校数が減れば交野市全体の学力が低下するのではないか。交野市が周辺地域よりも学力が高いのは、ゆっくりていねいに子育てができてからこそのもので、これまでの学校教育・地域の力であると考えます。</p>	<p>【学校教育審議会】</p> <p>【教育委員会】</p> <p>学校規模の適正化については、現在そして将来の子ども達の教育環境の維持向上を図るためのものであり、学力向上にも寄与すると考えています。</p>	1件

意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	件数
<p>統合された学校が大阪府にも京都府にも多くあり、メリットよりデメリットの方が多く、苦勞されている。当事者の学校はデメリットをはっきり伝えておらず、一度実施してしまうもとには戻せない。地域社会も同じである。</p>	<p>【学校教育審議会】</p>	1件
	<p>【教育委員会】</p> <p>学校統合については、審議していませんが、今後の学校の適正配置の検討に当たっては、様々な可能性を考慮し、その必要性やメリット・デメリットの審議を行う必要があると考えます。</p>	
<p>様々な課題は、少人数学級が実現し、もっと進んで、一クラス30人の定数が実施されれば、多くの事が解決されます。諸外国の学級定数はもっと少なく20人ほどです。そうなれば、自己肯定感のしっかりそなわった、豊かなものの考え方のできる子ども達が育つでしょう。一日も早くそうなることを望みます。「素案」については、賛成できません。少人数学級・教員の増加・教育条件の改善を望みます。</p>	<p>【学校教育審議会】</p>	1件
	<p>【教育委員会】</p> <p>日本と諸外国では、授業形態のみならず、学級への帰属意識も異なると思われ、学級の児童数を諸外国と比較して少なければ少ないほど良いということではないと考えます。学校教育は、勉強のみを教える場ではなく、学級活動や学校行事など集団の中で成長することも多く、学級には一定の人数が必要であると考えます。「学校規模適正化に関するアンケート調査」の結果から得られた保護者から見て望ましい学級規模と、現状の学級規模は概ね一致しています。また、本市独自で実施している35人学級措置により、全体の約60%に当たる86学級が30人以下の学級となっています。学習面においても、効果的であると考えられる単元については、少人数制による授業を実施しており、問題はないと考えます。</p>	
<p>学校規模の適正化は再検討すべきと考える。長宝寺小学校は、各学年1クラスで、全学年で6クラスとなっている。長宝寺小学校の学校規模面でのメリット・デメリットが教育現場で十分に検証されているのか。またデメリットに対し克服する対応をどのようにしているのか。その上で、全学年で6クラスを変更しなければならないのかを検討すべきと考える。学校規模の適正化を行う場合、基本は校区変更で対応すべきである。長宝寺小学校と郡津小学校の校区変更は、今まで検討されてきたのか。</p>	<p>【学校教育審議会】</p>	1件
	<p>【教育委員会】</p> <p>「6. 基本方針の見直しについて」にも記載のとおり、学校規模の適正化については、今後、教育制度の変更や社会情勢の変化などが生じた場合には、必要に応じて見直すこととしています。また基本方針(素案)は、市内すべての市立小中学校について、将来にわたって、子どもたちにとって望ましい教育環境の維持・向上を図る観点から審議された内容を取りまとめたものであり、長宝寺小学校のみを対象とするものではありません。なお、学校規模の適正化の対応策として校区変更も含めて今後検討していきます。</p>	

意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	件数
<p>「適正規模」について、素案で良いです。しかし、実施は開発動向を見据えて行ってほしいと思います。交野市は合併自治体ではないので、教育的な視点からのアプローチが望みやすいと考えます。</p>	<p>【学校教育審議会】</p>	<p>1件</p>
	<p>【教育委員会】</p> <p>学校の規模適正化の取組は、教育的な観点に基づき、教育の質の充実と子どもたちの教育環境の維持向上を目的として実施するものです。取組に当たっては、住宅開発の動向や児童生徒数の将来推計、学校の沿革、施設老朽化、通学時間、通学距離、地理条件など多方面の事象に対応しつつ総合的に考慮し、新しい教育環境を整備する必要があります。また、実施に当たっては、社会情勢の変化や教育制度の変更を踏まえて、見直し・変更しながら進めていきます。</p>	

(4) 今後の教育環境の整備に向けて

9件

意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	件数
<p>中教審から「義務教育終了時に身に付けておくべき力」等が出ているが、交野市の独自性のある教育プログラムを確立すべきと思慮する。小中一貫教育は、単なる小中学校間の教科ギャップを埋めるに留まらず、9年間の一貫した教育を実現することが肝要。そのため、学校の統合や再編は不可欠であり、小中一貫教育を可能にする学校の適正規模や運用形態まで踏み込んだ方針を提示すべきである。</p>	<p>【学校教育審議会】</p>	<p>1件</p>
	<p>【教育委員会】</p> <p>小中一貫教育の導入にあたっては、平成29年度より試行実施を経て、平成32年度より市内全中学校区での実施を目標としています。今後、本市の教育方針に適した独自カリキュラムや運用形態等の模索・検証を行い、幅広く発信していきます。また、小中一貫教育に適した学校規模についても、課題を整理・検証しながら慎重に審議を進めていきたいと考えています。</p>	
<p>4年後の平成32年度当初からの、全中学校区で小中一貫教育を実施するという目標は、いくつもの点で問題が多いと考えます。教職員の多忙化を何とか減少させて、授業や児童生徒と向き合う時間をもう少し増やしてほしい。まず、新学習指導要領の教育への橋渡しとその地域に根差した教育の創造に力を注ぎ、いくつかのタイプのある小中一貫教育にも関心を払いつつ、多忙化の低減につながる道筋を見出してから着手すべきだと考えます。</p>	<p>【学校教育審議会】</p>	<p>1件</p>
	<p>【教育委員会】</p> <p>小中一貫教育の導入に伴う教職員の多忙化の問題は、中央教育審議会答申の中でも懸念されており、教職員の多忙化の問題に対しては、先行他市の対策等の調査を行います。また、地域に根ざした学校独自の文化や教育を踏襲しつつ、更なる発展に向けて取り組むとともに、新学習指導要領に対応した教育を行います。</p>	

意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	件数
<p>小中一貫教育にする必要性が見当たらない。再検討すべきである。参考資料16にて、平成32年に向けて小中一貫校教育へのスケジュール案が掲載されているが、これから研究・試行の日程である。これから研究することを、なぜ小中一貫教育導入予定とすることができるのか。「いままでの教育がどうだったのか」の分析がないのに、なぜ小中一貫教育との結論が出てくるのか。結論ありきである。</p>	<p>【学校教育審議会】</p>	1件
	<p>【教育委員会】</p> <p>「交野市学校教育ビジョン」では、「9年間を見通した指導の一貫性や系統性」の重要性を示しています。現在、教職員間では、合同研修や授業交流を行い、分科会では生徒指導や学習指導等を検討しています。児童生徒に関しては、中学校教員が小学校で授業をしたり、小学校の中学校授業体験等連携しながら、理念である「情（こころ）の育み」「変化する力・変化に対応する力の育成」を進めていますが、結論ありきではありません。また、小中一貫教育については、新しい教育に変化するという捉え方でなく、今まで行ってきた小中連携教育をさらに発展させ、新学習指導要領の実施に合わせて教育の深化を図るものと位置付けています。</p>	
<p>「小中一貫校」の整備の意向も出されているが、すでに実施されている他市での「小中一貫校」の負をどのように捉えているのか。すでに、教育研究者や教育現場から多くの反対意見が出されている。</p>	<p>【学校教育審議会】</p> <p>基本方針（素案）では小中一貫校について、検討の必要があるとしています。整備の意向は出していません。なお、今後についても、様々な可能性を配慮して十分審議していきます。</p>	1件
	<p>【教育委員会】</p>	
<p>同一敷地内の複合施設に拘らず、エリアが狭い市の特徴を活かした施設連携型の展開など大胆な構想を立てる必要がある。教育活動の場であるとともに、人づくり・まちづくりの活動拠点として機能する視点が大切である。</p>	<p>【学校教育審議会】</p> <p>近年、新たな学校づくりの在り方として、学びの場である学校を地域との連携を深める場とする観点から、学校施設の複合化や余裕教室の活用を促進することが求められています。交野市においても、これからの学校施設整備にあたっては、今年度策定される「交野市公共施設等総合管理計画」を基本として、子どもたちの豊かな育ちを促進し、地域との連携・協働が図られるような複合型学校施設についても検討する必要があると考えています。</p>	1件
	<p>【教育委員会】</p>	



意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	件数
<p>地域に開かれた教育施設の在り方を再検討すべき。すぐに複合型学校施設の整備との結論は撤回すべきである。学校と地域との連携は重要な課題であり、開かれた学校づくりが求められており、さらに取り組んで行くことが必要と考える。これは、学校教育を地域で支えていくとの立場である。しかし、学校敷地内に公民館や保育所、老人福祉施設をつくるという複合型学校施設は、学校施設を他に転用したいとの立場からの発想であり、教育的立場からの発想ではない。</p>	<p><b>【学校教育審議会】</b>  地域に開かれた教育施設の在り方について、「教育環境の維持向上」をめざして検討する中で、教育的視点から複合型学校施設も検討することは必要です。交野市の学校施設についてはすでに、放課後児童会施設や防災倉庫などの複合化、地域開放などの複合使用がされています。また、基本方針（素案）では、地域との連携・協働が図られるような複合型学校施設について検討の必要があるとしています。検討に際しては、子どもたちの教育環境の維持・向上を考えつつ、地域の方々のご意見を聞きながら進めていきます。なお、「学校規模適正化に関するアンケート」の結果では、「子育て支援機能との複合化」については、「とても重要である」「まあ重要である」を合わせて、保護者79%、教職員76%となり、「高齢者福祉機能との複合化」についても、それぞれ61%、58%となっています。</p> <p><b>【教育委員会】</b>  学校施設と他の公共施設等の複合化は、地域の実情を踏まえ、計画的に整備し運営することで、高機能で多機能なものとしたり、児童生徒を含めた地域住民同士の交流の機会を創出したりするものとなりえます。また、児童生徒の多様な学習形態や体験活動を可能にし、学校生活を通して課題の発見と解決に向けて、主体的・協働的に学ぶ学習、いわゆる「アクティブラーニング」など、学びを深く豊かにすることを促す施設環境づくりの一つの手法と考えています。</p>	1件
<p>同一敷地内の複合施設に拘らず、エリアが狭い市の特徴を活かした施設連携型の展開など大胆な構想を立てる必要がある。教育活動の場であるとともに、人づくり・まちづくりの活動拠点として機能する視点が大切である。</p>	<p><b>【学校教育審議会】</b>  近年、新たな学校づくりの在り方として、学びの場である学校を地域との連携を深める場とする観点から、学校施設の複合化や余裕教室の活用を促進することが求められています。交野市においても、これからの学校施設整備にあたっては、今年度策定される「交野市公共施設等総合管理計画」を基本として、子どもたちの豊かな育ちを促進し、地域との連携・協働が図られるような複合型学校施設についても検討する必要があると考えています。</p> <p><b>【教育委員会】</b></p>	1件

意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	件数
<p>今回の「学校規模適正化基本方針」は、小規模学校の適正化とは別問題である「小中一貫校」「複合型学校施設」を同時に進めようとしている。小規模学校の適正化は、「校区変更」「学校の統廃合」の検討であり、学校教育の内容を大きく変えるものではない。しかし、「小中一貫校」や「複合型学校施設」は、学校教育の内容を大きく変えることにつながる。従って、「学校規模の適正化」と「小中一貫校」「複合型学校施設」は分けて検討すべきと考える。</p>	<p><b>【学校教育審議会】</b> 基本方針（素案）については、小規模校の適正化のみが目的ではなく、市内すべての市立小中学校について、将来にわたって、子どもたちにとって望ましい教育環境の維持・向上を図る観点から審議を行ったものです。今後様々な可能性を配慮して、適正配置について十分に審議していきます。</p> <p><b>【教育委員会】</b></p>	1件
<p>小学校の通学距離を、現在の2kmから「2kmを基本に3kmを許容範囲」に、中学校の通学距離3kmから「3kmを基本に4kmを許容範囲」に変更しようとしている。各1kmの延長である。距離の延長は、反対である。</p>	<p><b>【学校教育審議会】</b> 望ましい通学範囲については、現在、交野市独自で定めているものではなく、現行は国基準の小学校4km以内、中学校6km以内が基本となっています。そのため、基本方針（素案）内では拡大という意図ではなく、現状の通学距離や校区事情に加え「学校規模適正化に関するアンケート調査」結果から保護者の意向等を勘案して、通学距離を決めました。</p> <p><b>【教育委員会】</b></p>	2件

(5) その他

2件

意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	件数
<p>学校教育審議会で審議している内容は、交野の教育内容の大きな変更につながる事が予想される。それだけに、多方面からの検討が求められる。</p>	<p><b>【学校教育審議会】</b></p> <p><b>【教育委員会】</b> 多方面から検討していく必要があるため、学校教育審議会は、教職員を含む学校関係者及び学識経験者、区長会代表者やPTA代表者のほかにも一般公募で選ばれた2名を含めた14名の委員に、教育環境の維持向上を図る観点から審議を重ねていただきました。なお、今後、多くの方のご意見をお聞きする必要性があることから、地域の代表の方にも参加していただく予定です。</p>	1件

意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	件数
<p>トイレ改修など急ぐものは着手をお願いします。</p>	<p>【学校教育審議会】</p>	<p>1件</p>
	<p>【教育委員会】</p> <p>子どもの育ちにとってより良い教育環境を作るべく、現在も計画的に改修に努めています。なお、今後「学校規模適正化基本計画」および「学校施設等管理計画」の策定において、適正配置及び施設の改修等について検討していきます。</p>	